

脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業（一部 経済産業省 連携事業）



【令和5年度要求額 4,224百万円（3,235百万円）】

2050年カーボンニュートラルの先導的モデルの創出により、ローカルSDGsの実現を目指します。

1. 事業目的

- 地域の再エネ自給率向上と災害時のレジリエンス強化を同時実現する自立・分散型エネルギーシステムの構築や、自動車CASEを活用した地域の脱炭素交通モデル構築に向けた取組等を支援する。
- 2050年カーボンニュートラルに向けた先導的モデルの創出を通じて、地域の脱炭素化に加え、投資促進や雇用創出、防災性向上を図り、地域の多様な課題を同時解決するローカルSDGs（地域循環共生圏）を実現する。

2. 事業内容

（1）地域の自立・分散型エネルギーシステム構築支援事業

① 地域の再エネ自給率向上やレジリエンス強化を図る自立・分散型地域エネルギーシステム構築支援事業

地方公共団体と民間事業者との共同による、地域の再エネ・蓄電池・自営線等を活用した、地産地消の自立・分散型エネルギーシステム構築に対して、必要な設備等導入の支援を行う。

② 地域再エネを活用した地産地消の自立・分散型エネルギーシステムに係る調査検討事業

地域再エネを活用した地産地消の自立・分散型エネルギーシステムの普及施策の検討や、補助事業に係る取組の評価検証等を行う。

（2）温泉熱等利活用による経済好循環・地域活性化促進事業

温泉熱等を利活用し、地域単位でバイナリー発電や熱利用する事業に対して、必要な設備等導入の支援を行う。

（3）自動車CASE活用による地域の脱炭素交通モデル構築支援事業

新たなライフスタイルに合わせた、電動モビリティのシェアリングサービス構築に対して、必要な設備等導入の支援を行う。

※ 各補助事業について、令和4年度からの継続事業のみ実施し、新規募集はしない。

3. 事業スキーム

■ 事業形態 委託事業／間接補助事業（2/3,1/2 ※一部上限あり。）

■ 委託先及び補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等

■ 実施期間 令和元年度～令和5年度

* (1)①及び(3)においてEVを購入により導入する場合については、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVを導入する場合に限り、蓄電容量の1/2×4万円/kWhを補助する。（上限あり）

4. 事業イメージ



お問合せ先： 地球環境局地球温暖化対策事業室:0570-028-341
自然環境局 自然環境整備課 温泉地保護利用推進室:03-5521-8280